

各 位

2024年6月3日

会社名 河西工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 社長役員 半谷 勝二  
(コード：7256 東証スタンダード)  
問合せ先 専務役員 小川 耕一  
(TEL：0467-75-1125)

## 第93回定時株主総会の「継続会」の開催方針に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第93回定時株主総会の継続会の開催方針を決議いたしましたのでお知らせいたします。

株主の皆様をはじめとする関係者のみなさまには、多大なるご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 第93回定時株主総会の継続会の開催方針を決定した理由

当社は、2024年6月27日開催予定の第93回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件」及び「第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」（以下、併せて「第93回報告事項」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2024年5月15日に適時開示しました「2024年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて記載いたしました通り、当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S.A. DE C. V.において為替換算（ペソ/ドル）の計算方法が誤っていたことが判明し、修正作業が必要になったことで、2024年3月期の決算作業が未了となっております。また、これに伴い、会計監査人とも協議した結果、既に発見していた過年度決算における他の誤り（売掛金・繰延税金資産・固定資産の減価償却等の計上相違など）も含めて、同期以前の各四半期の連結財務諸表への影響金額を算定・検証のうえ、過年度決算の訂正作業等を行うこととなりました。そのため、決算手続き、会計監査人による監査手続き等に引き続き相応の期間を要する見込みであることから、当社は本総会において、第93回報告事項のご報告を断念せざるを得ないと判断いたしました。

つきましては、別途本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第93回報告事項のご報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役に一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきましたのちに、本継続会の開催ご通知を株主の皆様にご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

なお、過年度訂正及び2024年3月期決算につきましては、現在、早急に開示ができるよう取り組んでおります。具体的な発表日が決まりましたら改めてご報告いたします。

## 2. 第93回定時株主総会の開催概要等

### (1) 定時株主総会の開催概要

- ① 日時：2024年6月27日（木曜日）午前10時
- ② 場所：神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地 河西工業株式会社 本社 会議室
- ③ 目的事項：

#### 報告事項

1. 第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

※本報告事項は本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告する予定です。

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件（1）（以下「本定款変更①」といいます）

本第三者割当増資に係る議案の承認が得られることを条件として、A種優先株式に関する規定の新設等及び発行可能株式総数の増加に係る定款の一部変更を行うこと

第2号議案 第三者割当によるA種優先株式発行の件

第3号議案 定款一部変更の件（2）（以下「本定款変更②」といいます）

本定時株主総会において、将来のA種優先株式に付与された当社普通株式を対価とする取得請求権の行使による当社普通株式の発行に備えて、本定款変更①がなされること及び本第三者割当増資に係る払込みがなされることを条件として、発行可能株式総数の増加その他の事項【注：取締役の員数の上限の減少】に係る本定款変更①後の定款の一部変更を行うこと

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

第7号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

※本決議事項は本総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。

### (2) 本継続会の開催概要

当社は、本総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針といたします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

- ① 日時・場所：本継続会の日時および場所は、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

#### ② 目的事項：

##### 報告事項

1. 第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第93期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

以 上